

令和4年度沖縄地方最低賃金審議会
第3回沖縄県最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時 令和4年8月3日(月) 14:57～17:18

2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館共用大会議室(2階)

3 出席者

公益代表委員 3名(島袋秀勝、上江洲純子、城間貞 敬称略)

労働者代表委員 3名(砂川安弘、鎌田健嗣、石川修治 敬称略)

使用者代表委員 2名(佐久本和代、田端一雄 敬称略)

4 議題

(1) 改正額の提示

労働者側及び使用者側

(2) 改正額の調整

労働者側及び使用者側

(3) その他

5 議事要旨

(1) 令和4年度沖縄県最低賃金額について、労使代表委員から下記改正額が提示された。

労働者側：+34円(854円)

使用者側：+16円(836円)

(2) 公益代表委員が、労働者代表委員、使用者代表委員に対し、改正額の根拠等を確認し、調整を行った。結果、一致せず、第4回沖縄県最低賃金専門部会(8月5日)での再調整に向けて、提示額の再検討を行うよう要請された。

(3) その他として、事務局より、実地調査に代わる文書回答の追加回答1件があったこと及び、業務改善助成金の認定率状況について説明報告がなされた。